

## 京都市告示第 88 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するための地縁による団体として、次のとおり認可したので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 3 年 4 月 19 日

京都市長 門川 大作

### 1 団体の名称

長通自治会

### 2 規約に定める目的

会は、地域住民の親睦を図り、自主的な共同活動によって良好な地域社会の維持及び形成を図ることを目的とし、進んで次の活動に参加する。

(1) レクリエーション、運動会、地藏盆、文化活動等住人相互の親睦を図る行事の開催に関する事。

(2) 交通安全、防犯、防災、防火等に関する事。

(3) ごみ処理、排水など保健衛生に関する事。

(4) 所有する資産の維持管理及び運営に関する事。

(5) その他会の目的に必要な事業及び連絡に関する事。

(6) ” みんなで参加 ” 声を掛け合って、助け合い活動する。

### 3 区 域

京都市山科区厨子奥長通の内 J R 以北で 28 番地台は 28-4 以外を除く、御陵岡ノ西町の J R 以北 16-6 から 16-15 以東から岡野芝墓地の西側まで、日ノ岡石塚町の J R 以北で 44-26、44-25、44-10、57-2、57-9、55-12、55-22 各番地以東、北花山六反田町 J R 以北の旧大石道に面していない地域で 1-1 から 2-6 以外の区域

### 4 主たる事務所

京都市山科区厨子奥長通 7-4

### 5 代表者の氏名及び住所

小野 功

京都市山科区厨子奥長通 11-60

### 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

### 7 代理人の有無

なし

### 8 認可年月日

令和 3 年 4 月 14 日

(文化市民局地域自治推進室)